

＜令和6年度の取組＞

連島南中学校区めざす子ども像作成に向けて

「はじめに」

「令和の日本型学校教育の構築を目指して」においては、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す今後の方向性の一つとして、「学校だけでなく地域住民等と連携し、学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子供たちの成長を支えていく必要がある。そのためには、学校運営協議会と地域学校協働本部の活動が一体的に実施することが重要である。学校運営協議会は、地域住民や保護者が学校運営に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる仕組みとして意義をもつ。」と中教審答申にも記されている。

これらの取組を広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンの共有が促進され、地域とともにある学校づくりが一層効果的に進められていくことが期待される。

「目的」

学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画する仕組みであり、教育委員会と教職員、地域が協力して、学校教育を運営するための組織である。

そこで、連島南中学校区で学校運営協議会を開くにあたり、連島南幼稚園、連島南小学校、連島南中学校の校園長先生方や地域代表、連島南公民館を母体とした組織づくりを行う。幼稚園、小学校、中学校の12年間を包括する連島南中学校園が目的としめざす子ども像「令和6年6月27日～現在検討中」のもと、自己有用感をもった生徒の育成に向けて、地域住民及び連島南中学校区に在籍する保護者等が学校運営に参画・協働することによりその達成に努めるものとする。